

「農業者年金説明会及び相談会」を開催

令和3年12月2日に農業者年金受給予定者を対象とした農業者年金説明会及び相談会が開催されました。

説明会は、北海道農業会議農業者年金相談指導員の野澤信義氏を講師に迎え、農業者年金制度の概要、新年金の経営継承の方法や留意点などについて説明を受けました。

また、説明会終了後の個別相談会では、参加者は年金受給予定額や農地を処分する方法と時期、処分する際の留意点などについて説明を受けました。



比べてみると・・・ 農業者年金と他の年金との比較

「農業者年金に加入して豊かな老後を」「農業者年金で老後の生活を安心サポート」など農業者年金についてPRされていますが、他の年金と比べてどうなのでしょう。

以下は、農業者年金と他の年金について比べた表です。ぜひ皆さんご検討ください。

	農業者年金	国民年金 基金	個人年金保険		個人型確定拠出 年金 (iDeCo)
			(定額型)	(変額型)	
保険料(掛け金)の助成	一定期間国庫補助あり	なし	なし		なし
保険料の税の優遇	全額所得控除対象 (年804,000円限度)	全額所得控除対象 (年816,000円限度)	個人年金保険料控除(所得税40,000円、住民税28,000円) ※平成24年1月1日以降の契約が対象		全額所得控除対象 (年816,000円限度、付加年金を支払っている場合は年804,000円)
将来の年金額	年金額は積立額(国の助成を含む)に運用益が加わった額	加入口数により契約時に年金額が確定	最低保証予定年率が決められている場合は、契約時に最低限保証された年金額が確定	運用により年金額が増減する	運用により年金額が増減する
年金に対する税	公的年金等控除	公的年金等控除	雑所得		公的年金等控除
事務費負担	なし	あり	あり		あり
死亡一時金	あり	あり	あり		あり
解約・脱退	できる(脱退一時金ではなく年金として受取り)	できない	できない		できる
国民年金の付加年金	加入が義務付けられている	基金の1口目に加入が義務付けられている	第1号被保険者の加入は任意		特に定めなし

※「令和元年度全道農業者年金研究会」資料から引用